



	<p>山名 裕里 江幡 吉生 須賀田 貞彦  澤田 健次郎 篠田 恵美子 波戸 タカ子  森田 邦子 三輪 秀民 柳田 信也  天神 敏門 高橋 武宜 鏡 浩美  内藤 公子</p> <p>事務局</p> <p>今村 繁 (副市長)  小林 智彦 (福祉部長)  山口 忠司 (高齢者支援課長)  吉田 陽子 (高齢者支援課長補佐兼介護認定係長)  鈴木 智子 (高齢者支援課高齢者支援係長)  小沼 綾子 (高齢者支援課介護給付係長)  山下 敏也 (高齢者支援課地域包括支援センター長)  田中 道男 (高齢者支援課高齢者支援係主査)  神吉 真帆 (高齢者支援課高齢者支援係主任主事)  雨宮 和也 (高齢者支援課高齢者支援係主任技師)  三浦 明日香 (高齢者支援課地域包括支援センター主任主事)  宇佐見 有希 (高齢者支援課地域包括支援センター主任主事)  岡田 譲史 (高齢者支援課地域包括支援センター主任主事)  海老原 純一 (生活支援課長)  岡田 勇貴 (障がい者支援課長)  田中 洋介 (社会福祉協議会事務局長)  峯崎 光春 (保健センター長)  室井 洸人 (株式会社アールピーアイ栃木)  谷田部 徹 (株式会社アールピーアイ栃木)</p>
欠席委員氏名	会長 鈴木 隆一

	<p>副会長 川島 信良</p> <p>委員 秋田 茂      白島 智子      鈴木 剛</p> <p>         中山 道子      香山 啓      藤井 愛子</p>
傍 聴 者	2名
議 事	令和5年度第3回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会の会議結果（概要）は次のとおりである。
<p>高齢者支援課長補佐 兼介護認定係長</p> <p>遠山委員</p> <p>高齢者支援課長補佐 兼介護認定係長</p> <p>遠山委員</p> <p>三輪委員</p>	<p>令和5年10月4日 午後1時30分、開会を宣言 会長及び副会長が欠席のため、市長が遠山委員を議長に指名したので、議長を務めていただく。</p> <p>議長を務めさせていただく。 会議の成立を報告した。 審議の公開について報告した。 傍聴について説明した。</p> <p>欠席及び遅参の委員を報告した。 会議録作成のため録音機を使用することを報告するとともに、発言について説明した。</p> <p>議題1 第9期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（野田市シルバープラン）の策定について 事務局から説明を受けた。 質問等を委員に問うた。</p> <p>議題1-①について質問をさせていただきたいと思う。 資料の1ページ目の1、課題は8点あるが第8期計画と比較すると「1 要介護認定での処理日数の短縮</p>

高年齢者支援課長	<p>」が新規に追加になっている。要介護認定での処理日数の短縮ということで、これは極めて時宜を得ているのではないかと思うので賛成である。</p> <p>次に2ページ目の、「5 介護者の就労継続のため、介護離職者ゼロを目指した取組の推進」について、非常に悩ましい問題というか、なかなか野田市単独で解決するにはかなり難しい点があるけれども、第8期プランでも述べられており、今回も述べられているということで質問したいと思う。</p> <p>まず、一点目、介護離職者の数は一体何人ぐらい野田市にいるのか。</p> <p>それから二点目、ここでケアマネジャーのことに触れられているが、介護離職に関わるケアマネジャーの役割というか、恐らく訪問介護等で計画を作る段階で、家族の方と一番密接な関係があり、いろいろな情報を得ているのではないかと思うのだが、そういう情報がどのような形で、市や関係機関につながっているのかをお答えいただきたい。</p> <p>まず、一点目の離職者の数について、離職者の数自体は申し訳ないが市では直接把握はしていない。ただし、昨年度実施したアンケートの「介護を理由とした退職の有無」という設問の中で、60.2%の方は「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」という結果が出ている。</p> <p>それから二点目、ケアマネジャーの介護離職の関わりについて、まずケアマネジャーが介護サービスを利用する際につくが、そこで家族の方の状況も含めてどういったサービスを利用していくことが、本人、ある</p>
----------	--

<p>三輪委員</p>	<p>いは介護する家族に一番ふさわしいのかということ をケアマネジャーに判断していただいて、計画を策定し ていただけるということが一つある。</p> <p>また、ケアマネジャーの不足という部分でいうと、 やはりケアマネジャーが不足しており、例えば介護認 定を受けてサービスを利用したいときに、ケアマネジ ャーがなかなか見つけれないという状況になると、 やはりその時点でサービスの利用は遅れてしまうとい うことも一つあると考えている。</p> <p>少し難しいかもしれないが、介護離職になりそうだ とといったような情報があった場合、何らかの形でケア マネジャー、あるいは関係機関につなげて、離職せず に済んだというような事例があるかどうか。こういう ことがあったら教えていただきたいと思う。</p>
<p>高齢者支援課地域包 括支援センター主任 主事</p>	<p>各ケアマネジャーから各圏域の地域包括支援センタ ーに相談いただいて、実際に介護負担がかかっている 家族など、離職をせざるを得ない状況になってしまっ ているということを、ケアマネジャーを通して地域包 括支援センターに相談いただき、一緒にサービスの検 討をするという事例はある。</p>
<p>天神委員</p>	<p>介護給付適正化計画について、7ページのところ、 今回5事業から3事業は、国の方針に従ったというこ とで説明いただいているのだが、これは第8期で5事 業に増やしたという施策だったと思う。それを3年で また戻すというところを国はどのような説明をして、3 事業に戻すのかというところを分かれば教えていただ</p>

	<p>きたい。</p> <p>それから、住宅改修・福祉用具実態調査だが、これはケアプラン点検に統合することになるということだが、このケアプラン点検は計画期間中に最低1回実施すると第8期計画の中では述べられているのだが、実際のケアプラン点検の状況をもし分かれば教えていただきたい。</p>
<p>高齢者支援課長</p>	<p>まず、一点目について、国では「保険者の事務負担の軽減を図りつつ、効果的・効率的に事業を実施するため」ということで、主要5事業だったものを主要3事業に再編したという形になる。</p> <p>それから、ケアプラン点検の数については、令和4年度で195件となっている。</p>
<p>天神委員</p>	<p>ケアプラン点検195件というのは、全体のどのくらいの割合なのか。</p>
<p>高齢者支援課介護給付係長</p>	<p>ケアプラン点検の割合については、数字を出していないが、全体のケアプラン件数というのは、利用者数になるので、受給者のうち、入院などを行っている方を引いた件数が全体数になる。そのうちの195件を点検したということになる。</p>
<p>天神委員</p>	<p>介護財源は大変厳しい状況で、更に厳しくなっていくという中で、介護給付の適正化は非常に重要なテーマだと思っている。しかし、これをやっていくには、先ほどのケアプラン点検もそうだけれども、大変手間がかかる問題だと思うので、なかなか実効は上がりに</p>



福祉部長	<p>おっしゃられたとおり、今年度まではコロナの関係で臨時的措置として、認定期間の12か月の延長という措置がとられている。これは今年度限りということになるので、来年度はその分も認定申請の件数が増えると考えている。そのため、これまでと比較しても、大幅な増となるが、それをこのままの体制で対応していくと、認定調査自体もなかなか追いつかなくなるので、市としても、一つの対応策として、指定市町村事務受託法人に認定調査の一部を委託するという方向で検討を進めている。</p> <p>内部的な事務についても、一つ一つ事務作業を検証して、その中で少しでも時間を短縮できる作業はないか、徹底して見直しも進めて、認定結果の通知までの期間を短縮していくということで取組を進めている。</p> <p>審査会については、例えば合議体を増やすなどということは難しい点もあるので、例えば審査会の1回当たりの件数を増やして対応することはできないのかというところも含めて検討をさせていただければと考えている。</p> <p>二点目の地域づくりについて、この介護についても全てそうなのだが、やはり委員のおっしゃるとおり、自治会の加入率ということで、地域の関係、コミュニケーションが希薄になっているのは事実だと思う。各自治会や他部署についてもこの部分は大きく影響してくるため、市としても今後どうやってコミュニケーションを増やしていくか、あるいは自治会の中でもできることとできないことがある中でどうやっていくかということ、各施策の中で考えていかななくてはいけな</p>
------	--



古賀委員	<p>いと思っている。</p> <p>現在、自治会とどういう関係を持つかということで協議している段階である。介護については、「介護予防10年の計」ということで、「えんがわ」などを含めて、地域のコミュニケーションを増やしていきたいということで、介護予防を含めて、そのように進めていきたいと思っている。</p> <p>2ページ目の、「7 高齢者の尊厳を守るため」というところだけれども、最近、高齢者施設における虐待がニュースになっていたと思う。この文章の中にある「野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会」において、入所施設については全く対象外なのかというところで、この会議の時に、入所施設の方はどうするのかということ聞いたけれども、まだ回答をもらっていない。施設に入所されている方も高齢者の中に入ると思うので、施設入所の方の虐待については協議する場があるのかどうかを教えていただければと思う。</p>
高齢者支援課長	<p>8月にこの代表者会議を開催させていただいたが、この野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会は、基本的には施設の要介護施設従事者等による虐待ということではなくて、養護者による虐待を対象としてやっているというのが現状である。</p> <p>この7のところあるように、虐待防止条例の制定を進めているのだが、その中で改めて高齢者虐待についても、マニュアル等も更に内容を充実したものにしていかなければいけないということで、マニュアル等の整備も考えている。そういったいろいろな検討をして</p>

<p>福祉部長</p>	<p>いく中で、施設での虐待についても、例えば協議する場をどうするかというところは検討させていただければと思う。</p> <p>補足させていただく。7に書いてある虐待防止条例、これについて現在作成を進めているのだが、具体的に実効性を持たせた条例ということで、今進めている。その中には、養護者、あるいは施設の虐待という部分も含めて、どうやって実効性を持たせて実際にやっていくかということを含めて現在検討している状況である。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>他に質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。</p> <p>議題1について、了承としてよいか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p>
<p>遠山委員</p>	<p>議題1は説明のとおり了承した。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>報告1 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護）事業所の指定更新について</p> <p>事務局から報告を受けた。</p> <p>質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>報告2 地域密着型サービス等（看護小規模多機能型居宅介護）事業所の指定更新について</p> <p>事務局から報告を受けた。</p>

<p>遠山委員</p>	<p>質問等を委員に問うた。  質問等なし。</p> <p>報告3 地域密着型サービス等（認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護）事業所の指定更新について</p> <p>事務局から報告を受けた。  質問等を委員に問うた。  質問等なし。</p> <p>午後2時20分閉会を宣言</p>
-------------	---